

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第45期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社SOL Holdings

【英訳名】 SOL Holdings Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮嶋 淳

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川5-9-15 渡辺コーポレーションビル
(平成26年11月1日から本店所在地 神奈川県川崎市中原区小杉町一丁目403番地
が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-3449-3939

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中原 麗

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川5-9-15 渡辺コーポレーションビル

【電話番号】 03-3449-3939

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中原 麗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第2四半期 連結累計期間	第45期 第2四半期 連結累計期間	第44期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	742,180	531,817	1,389,094
経常損失()	(千円)	434,969	504,589	1,008,681
四半期(当期)純損失()	(千円)	439,098	510,571	253,206
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	436,126	513,302	253,438
純資産額	(千円)	2,028,328	2,347,970	2,210,835
総資産額	(千円)	2,690,566	2,672,818	2,656,734
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)	78.72	45.56	32.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	75.4	87.6	83.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	925,454	594,345	1,334,774
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	654,507	106,443	402,888
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,580,700	485,140	1,543,200
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	351,247	152,778	156,053

回次		第44期 第2四半期 連結会計期間	第45期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	328.49	20.71

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割をおこなっております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(テストソリューション事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(バイオ燃料事業)

株式会社リニューアブル・エネルギー＆バイオは取引が減少したため、第1四半期連結会計期間から連結の範囲の対象外といたしました。また、当第2四半期連結会計期間より、SOL ASIA Holdings PTE.LTD.（シンガポール法人、当社完全子会社、以下、「SOL ASIA」という。）を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

この結果、平成26年9月30日現在では、当社グループは、当社及び子会社6社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年10月7日開催の取締役会において、平成26年12月1日を目途に、SOL ASIAに対し、当社のスーパーソルガム事業を譲渡することについて決議致しました。

なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）1.」に記載の通りであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）における世界経済は、中国を中心とした新興国においては経済成長の鈍化傾向が続き、欧州経済においては緩やかに持ち直しつつあるものの地政学的リスクに起因する懸念から不透明な状況が続いております。米国においては、雇用情勢の改善による個人消費の増勢から堅調に推移しました。

また、当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費は厳しい状況で推移しました。

当社グループの中核事業領域である半導体業界、電気機器業界においては、国内の業界再編が一巡し、自動車、産業向けを中心として需要が回復しつつあり堅調に推移しております。しかしながら依然顧客の価格低減ニーズや開発期間の短縮化など当社グループを取り巻く環境は楽観視できない状況にあります。

そのような経営環境の中で、当社グループは、従来の中核事業領域であるテストソリューション事業（半導体事業）および新たな収益事業領域として位置付けるバイオ燃料事業を展開しております。

テストソリューション事業におきましては、各メーカーの設備投資の手控えが未だ継続しており、本格的な回復には至っていないものの、開発業務委託の復調および当社グループの技術を集約したプラットフォームを生かした製品の販売に努めるとともに、コストの削減に努めました結果、緩やかに業績も伸び黒字となりました。

バイオ燃料事業では、インドネシアをはじめ東南アジア諸国、及びメキシコ、オーストラリアにて事業基盤の確立に努めております。特に東南アジア諸国では、急激な経済発展、人口増加により深刻なエネルギー問題・食料問題を招いており、当社が取り扱うエネルギー作物であるスーパーソルガムは、その成長の早さや収穫量の多さから、当該問題を解決できる可能性がある植物として期待が寄せられております。このような環境下、当社は当第2四半期連結累計期間より、バイオ燃料事業を本格的に立ち上げるべく、各国の国営企業や民間企業との間でスーパーソルガムの種子の販売事業、糖液の販売事業、発電事業及びサイレージ（家畜用乳酸発酵飼料）事業の展開を推進しております。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は5億31百万円（前年同期比28.3%減）となりました。

損益につきましては、半導体製造事業において、様々な原価低減に取り組むことにより業績が改善したものの、新規事業であるバイオ燃料事業の立ち上げに係る営業費用が影響し、営業損失4億98百万円（前第2四半期連結累計期間は営業損失2億92百万円）、経常損失5億4百万円（前第2四半期連結累計期間は経常損失4億34百万円）及び四半期純損失5億10百万円（前第2四半期連結累計期間は四半期純損失4億39百万円）を計上いたしました。

セグメント業績は次のとおりであります。

テストソリューション事業の売上高は5億30百万円（前年同期比18.8%増）、セグメント利益は24百万円（前年同期：セグメント損失25百万円）、バイオ燃料事業はセグメント損失2億70百万円（前年同期：セグメント損失99百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は26億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ16百万円増加いたしました。流動資産は19億5百万円となり、前連結会計年度末に比べて58百万円増加いたしました。主な要因は、前払費用の増加1億46百万円によるものであります。固定資産は7億67百万円となり前連結会計年度末に比べて42百万円減少いたしました。そのうち、有形固定資産は67百万円となり18百万円増加いたしました。また、無形固定資産は6億24百万円となり76百万円減少いたしました。主な要因はのれんの償却による減少62百万円であります。さらに、投資その他の資産は75百万円となり15百万円増加いたしました。当第2四半期連結会計期間末の負債合計は3億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億21百万円減少いたしました。流動負債は2億90百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億31百万円減少いたしました。主な要因は、短期借入金の減少1億60百万円であります。固定負債は前連結会計年度末と比べ主な増減はなく、33百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は23億47百万円となり、前連結会計年度末と比べ1億37百万円増加いたしました。これは、主に、資本金及び資本剰余金の増加6億38百万円と当連結四半期純損失5億10百万円の計上によるものであります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の83.2%から87.6%となりました。

(3) キャッシュフローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、1億52百万円となり、大きな変動はありませんでした。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は5億94百万円(前年同期:9億25百万円の減少)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失5億8百万円、売上債権の増加37百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は1億6百万円(前年同期:6億54百万円の減少)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入1億89百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は4億85百万円(前年同期:15億80百万円の増加)となりました。これは主に、株式の発行による収入2億36百万円、新株予約権行使による収入2億99百万円によるものであります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,480,000
計	44,480,000

(注) 平成26年6月27日開催の第44期定時株主総会により、定款変更が行われ、発行可能株式総数は32,480,000株増加し、44,480,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,291,764	12,291,764	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	12,291,764	12,291,764		

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使による株式の増加は含まれておりません。

2. 第2四半期会計期間末現在の発行済株式のうち、319,354株は、現物出資(金銭債権のデット・エクイティ・スワップ 98,999千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月3日
新株予約権の数(個)	19,550
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,955,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	372 (注)2
新株予約権の行使期間	平成27年5月15日～平成30年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 372 資本組入額 186

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、以下のいずれの条件も満たした場合のみ本新株予約権を行使することができる。</p> <p>i. 当社が金融商品取引法に基づき提出した平成27年3月期もしくは平成28年3月期の決算短信に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において売上高24億円を超過している場合。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。</p> <p>ii. 平成26年7月4日より平成28年5月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも800円を超えた場合（但し、上記3（2）に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社並びに当社100%子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。但し、従業員の定年による退職事由等により従業員の地位を喪失した時、その他事由にて退職又は退任し、役員、従業員の地位を喪失した時は、退職事由を個別に判断し当社取締役会が別途承認した場合はその限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。

なお、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である平成26年7月2日の東京証券取引所における普通取引の終値である金372円とする。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{割当普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当普通株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発

行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割（基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除く。）が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行われるものとする。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記の本新株予約権の目的である株式の数に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に上記「3（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

上記の本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記新株予約権の行使期間の末日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（8）その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件

上記の本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

（9）交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月10日 (注) 1	450,000	11,572,410	79,971	1,536,124	79,971	1,486,010
平成26年8月7日 (注) 1	400,000	11,972,410	71,086	1,607,210	71,086	1,557,096
平成26年9月9日 (注) 2	319,354	12,291,764	49,499	1,656,710	49,499	1,606,596

(注) 1. 第3回新株予約権の行使により、発行済株式数が850,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ151,057千円増加しております。

2. 第三者割当増資により、発行済株式数が319,354株、資本金及び資本準備金がそれぞれ49,499千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社佐藤総合企画	東京都世田谷区駒沢2丁目18-26	1,700,000	13.83
MAYBANK KIM ENG SEC PTE LTD A/C CLIENTS	50 NORTH CANAL ROAD, #03-01, SINGAPORE 059304	1,230,000	10.01
日本証券金融株式会社	東京都中央区	510,900	4.16
安部 信雄	東京都武蔵野市	435,000	3.54
市川 昭人	静岡県富士宮市	352,500	2.87
柿沼 佑一	埼玉県さいたま市	340,000	2.77
株式会社リアルビジョン	東京都港区赤坂2丁目13-5号	319,354	2.60
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	297,200	2.42
鈴木 博	東京都中野区	188,720	1.54
丸谷商事株式会社	東京都中央区日本橋1丁目21-4	170,100	1.38
計		5,543,774	45.10

(注) 上記のほか当社保有の自己株式 167,490 株 (1.36 %) があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 167,400		株主としての権利内容に制限のない 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,123,600	121,236	同上
単元未満株式	普通株式 764		
発行済株式総数	12,291,764		
総株主の議決権		121,236	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式90株を含めております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 SOL Holdings	東京都品川区北品川5丁目9番地	167,400		167,400	1.36
計		167,400		167,400	1.36

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありませんが、本書提出日現在（平成26年11月13日現在）までの役員の異動は、次の通りであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数	就任年 月日
社外 取締役		田中 英 雄	昭和 15 年 5 月19日生	昭和 42年 4 月 平成 21年 11 月 平成 21年 4 月 平成 24年 4 月 平成 26年 10 月 弁護士登録 東京弁護士会入会 新紀尾井町法律事務所開所 所 長 日中法律家専務理事（現任） 東京都足立区個人情報保護審議 会会長（現任） 当社 社外取締役就任	(注)1		平成26 年 10月 31日

(注)1. 取締役の任期は、就任の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明誠有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、明誠有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成26年8月20日をもって明誠監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	156,053	152,778
受取手形及び売掛金	526,809	264,223
商品及び製品	60,635	80,099
仕掛品	52,473	72,052
原材料	11,832	5,916
前渡金	1,066,808	1,065,522
貸倒引当金	110,160	-
その他	82,050	264,682
流動資産合計	1,846,503	1,905,275
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	103,287	88,108
減価償却累計額	93,336	61,466
建物及び構築物(純額)	9,950	26,642
機械装置及び運搬具	21,336	28,246
減価償却累計額	6,410	9,551
機械装置及び運搬具(純額)	14,926	18,695
工具、器具及び備品	366,555	354,335
減価償却累計額	342,019	331,688
工具、器具及び備品(純額)	24,536	22,646
有形固定資産合計	49,413	67,984
無形固定資産		
のれん	560,271	498,019
営業権	130,833	115,833
その他	9,731	10,427
無形固定資産合計	700,836	624,280
投資その他の資産		
敷金	52,479	46,738
破産更生債権等	733	110,893
貸倒引当金	733	110,893
その他	7,501	28,540
投資その他の資産合計	59,980	75,278
固定資産合計	810,230	767,543
資産合計	2,656,734	2,672,818
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,754	9,769
短期借入金	244,900	84,500
未払金	82,537	101,852
未払法人税等	9,053	6,660
受注損失引当金	7,673	11,095
賞与引当金	12,000	18,960
その他	55,114	58,022
流動負債合計	422,033	290,861
固定負債		
資産除去債務	7,275	9,538
その他	16,590	24,447
固定負債合計	23,865	33,986

負債合計	445,898	324,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,337,277	1,656,710
資本剰余金	1,287,163	1,606,596
利益剰余金	332,582	839,087
自己株式	82,980	82,980
株主資本合計	2,208,878	2,341,238
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,956	774
その他の包括利益累計額合計	1,956	774
新株予約権	-	7,507
純資産合計	2,210,835	2,347,970
負債純資産合計	2,656,734	2,672,818

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	742,180	531,817
売上原価	590,565	391,639
売上総利益	151,615	140,177
販売費及び一般管理費	444,180	638,697
営業損失()	292,565	498,519
営業外収益		
受取利息	734	855
受取手数料	1,088	1,565
雑収入	642	226
労働保険料還付金	1,143	-
受取保険金	-	3,586
営業外収益合計	3,608	6,234
営業外費用		
支払利息	4,080	1,261
株式交付費	101,744	832
持分法による投資損失	37,317	-
その他	2,869	10,210
営業外費用合計	146,011	12,303
経常損失()	434,969	504,589
特別利益		
固定資産売却益	100	-
特別利益合計	100	-
特別損失		
固定資産除却損	392	1,348
特別退職金	1,200	-
減損損失	-	2,213
特別損失合計	1,592	3,561
税金等調整前四半期純損失()	436,461	508,150
法人税、住民税及び事業税	1,658	2,509
法人税等調整額	978	88
法人税等合計	2,636	2,420
少数株主損益調整前四半期純損失()	439,098	510,571
四半期純損失()	439,098	510,571

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	439,098	510,571
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,178	2,731
持分法適用会社に対する持分相当額	794	-
その他の包括利益合計	2,972	2,731
四半期包括利益	436,126	513,302
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	436,126	513,302

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	436,461	508,150
減価償却費	55,140	11,782
のれん償却額	4,288	62,252
営業権償却	-	14,999
賞与引当金の増減額(は減少)	29,661	6,960
受注損失引当金の増減額(は減少)	11,728	3,421
受取利息	734	855
受取保険金	-	3,586
為替差損益(は益)	2,884	774
支払利息	4,080	1,261
株式交付費	101,744	832
持分法による投資損益(は益)	37,317	-
固定資産売却損益(は益)	100	-
固定資産除却損	392	1,348
売上債権の増減額(は増加)	51,246	37,414
たな卸資産の増減額(は増加)	45,604	33,126
前渡金の増減額(は増加)	644,631	1,285
仕入債務の増減額(は減少)	23,669	984
未払金の増減額(は減少)	27,218	20,676
その他	13,652	136,717
小計	917,043	595,240
利息及び配当金の受取額	15	172
利息の支払額	3,621	1,789
保険金の受取額	-	3,586
法人税等の支払額	4,816	3,251
法人税等の還付額	12	2,177
営業活動によるキャッシュ・フロー	925,454	594,345
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の純増減額(は増加)	130,000	29,670
有形固定資産の取得による支出	21,416	21,054
無形固定資産の取得による支出	835	3,522
投資有価証券の売却による収入	-	189,840
子会社株式の取得による支出	400	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	494,161	-
敷金の差入による支出	7,794	29,301
敷金の回収による収入	-	86
差入保証金の差入による支出	-	119
その他	100	186
投資活動によるキャッシュ・フロー	654,507	106,443
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	120,000	61,400
株式の発行による収入	1,700,700	236,917
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	299,200
新株予約権の発行による収入	-	10,422
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,580,700	485,140
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	155
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	732	2,916
現金及び現金同等物の期首残高	350,515	156,053
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	358
現金及び現金同等物の期末残高	351,247	152,778

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

株式会社リニューアブル・エネルギー＆バイオは、取引が減少したため、第1四半期連結会計期間から連結の範囲の対象外といたしました。また、当第2四半期連結会計期間より、新たに設立したSOL ASIAを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
役員報酬	49,128千円	52,179千円
給与手当及び賞与	104,208 "	133,088 "
賞与引当金繰入額	5,865 "	1,896 "
法定福利費	19,448 "	19,476 "
減価償却費	8,481 "	21,532 "
地代家賃	11,462 "	19,156 "
広告宣伝費	49,619 "	52,173 "
支払手数料	100,693 "	135,007 "
のれん償却費	4,288 "	62,252 "
旅費交通費	30,775 "	64,795 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
現金及び預金	351,247千円	152,778千円
現金及び現金同等物	351,247千円	152,778千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社が平成24年11月5日に発行いたしました当社第1回新株予約権に関し、平成25年4月18日の権利行使をもって、当該新株予約権の全ての権利行使が完了した結果、資本金が70百万円、資本剰余金が70百万円それぞれ増加しております。また、当第 2 四半期連結累計期間において、ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）の権利行使により、資本金が8億31百万円、資本剰余金が8億31百万円それぞれ増加しております。その結果、当第 2 四半期連結会計期間末において資本金が13億37百万円、資本剰余金が12億87百万円となっております。

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

有限会社佐藤総合企画より、平成26年4月28日を払込期限とする第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第 2 四半期連結累計期間において、資本金が1億18百万円、資本準備金が1億18百万円増加しております。

また、平成26年9月9日付で、株式会社リアルビジョンを割当先とする現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による第三者割当増資を行いました。この結果、当第 2 四半期連結累計期間において、資本金が49百万円、資本準備金が49百万円増加しております。

その他、当第 2 四半期累計期間における新株予約権の行使により、資本金1億51百万円、資本準備金が1億51百万円増加しております。

上記の結果、当第 2 四半期連結累計期間において資本金が3億19百万円増加し、資本剰余金が3億19百万円増加しております。なお、当第 2 四半期連結会計期間末においては資本金が16億56百万円、資本剰余金が16億6百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	テストソ リューション 事業	人材派遣 事業	システム 開発事業	バイオ燃料 事業	計				
売上高 外部顧客 への売上 高 セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	446,421	238,577	14,276		699,275	42,905	742,180		742,180
計	446,421	238,577	14,276		699,275	42,905	742,180		742,180
セグメン ト利益 又は失 損 ()	25,998	51,827	18,254	99,471	91,897	51,165	143,062	149,503	292,565

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額149,503千円は、セグメント間取引消去4,735千円、全社収益及び全社費用の調整額154,239千円であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分の変更)

第1四半期連結会計期間より、平成24年11月28日付にて実施いたしました子会社株式の異動に伴い、報告セグメントを従来の「テストソリューション事業」、「組込ソリューション事業」、「人材派遣事業」及び「システム開発事業」の4区分から「テストソリューション事業」、「人材派遣事業」及び「システム開発事業」の3区分に変更しております。

当第2四半期連結会計期間より、従来「その他の事業」に含まれていた「バイオ燃料事業」について、当該事業の拡大に伴い、重要性が増したことから報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	テストソ リユース ン事業	バイオ燃料 事業	計				
売上高 外部顧客 への売上 高 セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	530,165		530,165	1,651	531,817		531,817
				1,639	1,639	1,639	
計	530,165		530,165	3,291	533,456	1,639	531,817
セグメン ト利益 又は 損失 ()	24,660	270,169	245,508	5,450	250,959	247,560	498,519

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント損失の調整額 247,560千円は、その他の調整額 62,051千円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用の調整額 185,509千円であります。全社収益はグループ子会社から経営管理指導料であり、全社費用は主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差額調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	245,508
「その他」の区分利益	5,450
セグメント間取引消去	201
全社費用（注）	185,509
のれん償却費	62,252
四半期連結損益計算書の営業利益	498,519

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係わる重要な減損損失）

「テストソリューション事業」、「バイオ燃料事業」及び「その他」の区分において、平成26年8月に行った本社事務所移転により、2,213千円を減損損失として特別損失に計上しております。

（のれんの金額の重要な変動）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第2四半期連結累計期間では、「テストソリューション事業」、「システム開発事業」、「人材派遣事業」の3つの事業を基本に組織編成されておりましたが、平成25年12月25日に子会社である株式会社上武の全株式を株式会社リアルビジョンへ株式譲渡した結果、前第3四半期連結会計期間において株主会社上武を連結の範囲から除外し、当第1四半期連結会計期間より「人材派遣事業」及び「システム開発事業」を廃止しております。

また、前連結会計期間において「その他」の区分に含まれていた「バイオ燃料事業」について、当該事業の拡大に伴い重要性が増したことから、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。これに伴い、当第1四半期連結累計期間からは、「テストソリューション事業」、「バイオ燃料事業」の2つの事業に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	78円 72銭	45円 56銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	439,098	510,571
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	439,098	510,571
普通株式の期中平均株式数(株)	5,577,763	11,206,973

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. スーパーソルガム事業の事業譲渡

当社は、平成26年10月7日開催の取締役会において、平成26年12月1日を目途に、SOL ASIAに対し、当社のスーパーソルガム事業部門を譲渡することについて決議いたしました。

1) 事業譲渡の理由

現在、当社は、日本法人であり当社の完全子会社である株式会社スーパーソルガムを有しており株式会社スーパーソルガムを通じて、スーパーソルガム事業（以下、「本事業」という。）を展開しております。本事業は、主に、スーパーソルガム種子販売事業や糖液販売事業、バイオマスペレット事業および配合飼料向け種子事業から成っており、現在、当該事業の立ち上げを東南アジア地域において行っておりますが、今後さらに東南アジア地域でのビジネスの重要度が上がり、収益機会も増加するものと考えております。かかる状況に鑑みて、東南アジア地域から距離の近いシンガポールに統括会社を設置することで、意思決定を早めビジネスをより迅速に行えるようになること、経営判断を迅速に行うことで機会損失を回避できるようになることから、シンガポールに、本事業に係る海外統括会社としてSOL ASIAを設立し、平成26年12月1日を目途に、当社グループが営む本事業を、SOL ASIAに対して事業譲渡することといたしました。

2) 事業譲渡の概要

スーパーソルガム事業部門の内容

主に、スーパーソルガムの種子販売事業や糖液販売事業、バイオマスペレット事業および配合飼料向け種子事業から成っております。

スーパーソルガム事業部門の経営成績（合算）（平成26年3月期）

	スーパーソルガム事業部門(a)	平成26年3月期連結実績(b)	比率(a/b)
売上高		1,389百万円	-
売上総利益		312百万円	-
営業利益	257百万円	737百万円	34.9%
経常利益	257百万円	1,008百万円	25.5%

スーパーソルガム事業部門の経営成績（個別）（平成26年3月期）

	スーパーソルガム	SOL Holdings
売上高		
売上総利益		
営業利益	204百万円	53百万円
経常利益	204百万円	53百万円

スーパーソルガム事業部門の資産の項目及び金額（平成26年8月31日現在）

資産	
項目	帳簿価額
前渡金	1,060,500千円
短期貸付金	19,100千円
未収入金	173千円
未収利息	115千円
差入保証金	70,000千円
PT PANEN ENRGI 株式	15,220千円
合計	1,165,108千円

譲渡価額及び決済方法

譲渡対価につきましては、SOL ASIAが、別途締結する株式引受契約に従い、現物出資の方法によるSOL ASIAの普通株式13,870,000株を発行し、その全てを当社に割当て方法にて決済します。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第5回新株予約権の発行

当社は、平成26年10月7日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本転換社債型新株予約権」といいます。）及び、第5回新株予約権を発行することを決議し、平成26年11月4日に払込が完了しております。

・本新株予約権付社債及び第5回新株予約権の概要

1) 本新株予約権付社債の概要

- (1) 発行日 平成26年11月4日
- (2) 新株予約権の総数 30個
- (3) 本社債及び本転換社債型新株予約権の発行価額
本社債の発行価額 10,000千円（額面100円につき金100円）
本転換社債型新株予約権の発行価額 金銭の払込みを要しない。
- (4) 発行総額 300,000千円
- (5) 利率 本社債には利息を付さない。
- (6) 償還方法 額面100円につき100円で償還
- (7) 償還期限 平成29年11月4日
- (8) 物上担保・保証の有無
本新株予約権付社債には、物上担保及び保証は付されておらず、また、特に留保されている資産はない。
- (9) 本転換社債型新株予約権の内容
本転換社債型新株予約権の総数 30個
当該発行による潜在株式数 824,160株
転換価額 364円
- (10) 割当先 Oakキャピタル株式会社

2) 第5回新株予約権の概要

- (1) 割当日 平成26年11月4日
- (2) 新株予約権の総数 46,704個
- (3) 新株予約権の発行価額 1個につき390円
- (4) 当該発行による潜在株式数 4,670,400株
- (5) 調達資金額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1,718,240千円
（内訳） 新株予約権の発行による資金調達 18,214千円
新株予約権の行使による資金調達 1,700,025千円
- (6) 行使価額 364円
- (7) 行使期間 平成26年11月4日から平成28年11月3日
（但し、平成28年11月3日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日まで）
- (8) 割当方法及び割当先
割当方法 第三者割当による新株予約権の発行
割当先 Oakキャピタル株式会社 46,704個

・資金の使途

以下の費用に充当する予定であります。

- 1) インドネシアにおけるバイオマスペレット事業のための資金
- 2) タイにおけるバイオマスペレット事業及び配合飼料向け種子事業のための資金
- 3) シンガポール現地法人によるスーパーソルガム事業の運転資金
- 4) シンガポール現地法人による研究開発費用
- 5) 当社の運転資金

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社 SOL Holdings

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西谷 富士夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 隆伸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SOL Holdingsの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SOL Holdings及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月7日開催の取締役会において、平成26年12月1日を目途に、連結子会社であるSOL ASIA Holdings PTE. LTD.に対し、スーパーソルガム事業部門を譲渡することについて決議した。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月7日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第5回新株予約権を発行することを決議し、平成26年11月4日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。